

吸収分割公告

平成 30 年 11 月 16 日

株主及び債権者各位

東京都渋谷区神泉町 8 番 16 号
渋谷ファーストプレイス 8 階
株式会社 VOYAGE GROUP
代表取締役 宇佐美 進典

東京都渋谷区神泉町 8 番 16 号
渋谷ファーストプレイス 8 階
株式会社 VOYAGE GROUP 分割準備会社
代表取締役 宇佐美 進典

株式会社 VOYAGE GROUP（以下「甲」といいます）及び株式会社 VOYAGE GROUP 分割準備会社（以下「乙」といいます）は、平成 30 年 10 月 31 日開催の取締役会において、平成 31 年 1 月 1 日を効力発生日として、甲を吸収分割会社とし、乙を吸収分割承継会社として、吸収分割（以下「本吸収分割」といいます）を行うことを決議し、乙は甲の一切の事業に関する権利義務（ただし、甲の子会社の経営を管理するために必要な権利義務を除きます）を承継し、甲はそれを承継させることにいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

本吸収分割について、甲は平成 30 年 12 月 8 日開催予定の定時株主総会において承認決議を経て行い、乙は甲の完全子会社のため、会社法第 796 条第 1 項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに行う予定です。

なお、本吸収分割の効力発生日付けで、甲は、その商号を「株式会社 CARTA HOLDINGS」に、乙は、その商号を「株式会社 VOYAGE GROUP」に変更する予定です。

記

1. 会社法第 785 条第 1 項に基づき、本吸収分割に反対し、かつ株式買取請求をされる株主は、本吸収分割の効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨、買取請求に係る株式の数並びに買取請求者の氏名又は名称、住所、連絡先の電話番号及び加入者口座コードを甲にご通知ください。そのご通知に当たっては、買取請求に係る株式が記録されている振替口座を開設する口座管理機関に対して、個別

株主通知の申出の取次の請求及び以下の買取口座への当該株式の振替の申請を行って
いただいたうえ、個別株主通知受付票及び本人確認書類を添付してご通知いただきま
すようお願い申し上げます。

振替先口座（買取口座）の管理機関	三井住友信託銀行株式会社
口座名義人	株式会社 VOYAGE GROUP（買取口座）
加入者口座コード	002947308124969000030

2. 本吸収分割に対し異議のある乙の債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にその旨をお申し出下さい。

3. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
甲：金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
乙：確定した最終事業年度はありません。

以上